

人権問題に関する市民意識調査報告書



平成 22 年 3 月

西条市教育委員会
西条市人権教育協議会

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、平成16年11月1日に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定し、平成21年3月には「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を策定した。人権文化のまちづくりを推進するにあたり、市民意識調査を行い、現状と課題を明らかにし、今後の人権施策推進の基礎資料とする。

(2) 調査の方法

- ア 抽出数 2,000名
- イ 調査対象 平成21年8月1日現在、20歳以上の市民を無作為抽出
- ウ 調査期間 平成21年8月28日から平成21年9月15日まで
- エ 送付方法 郵送により発送、回収

(3) 回収状況

- ア 回収数 865名（男性 332名 女性 530名 不明3名）
- イ 回収率 43.3%（男性 38.4% 女性 61.3%）

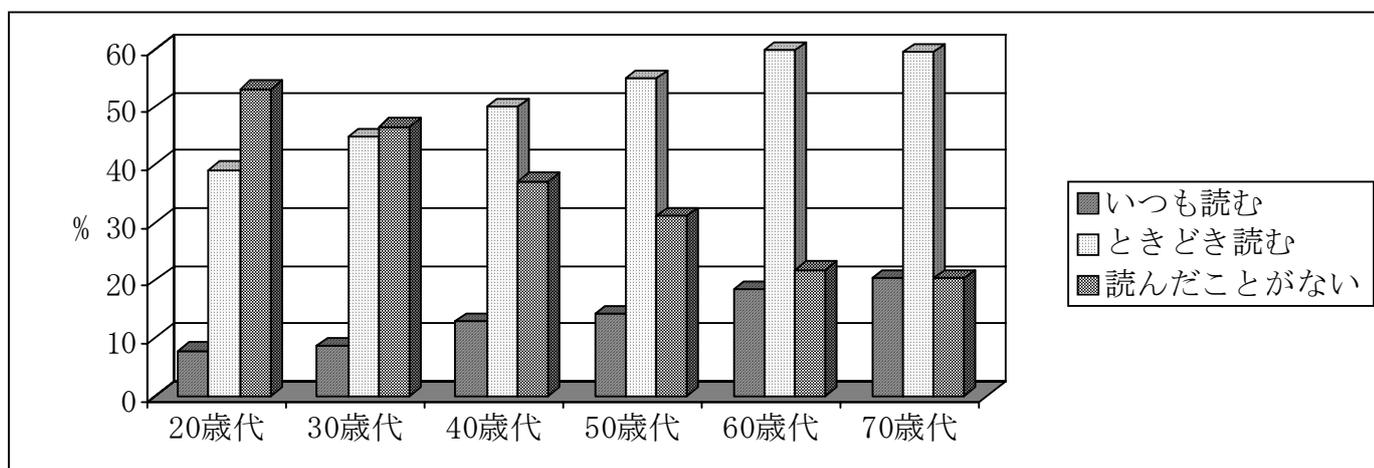
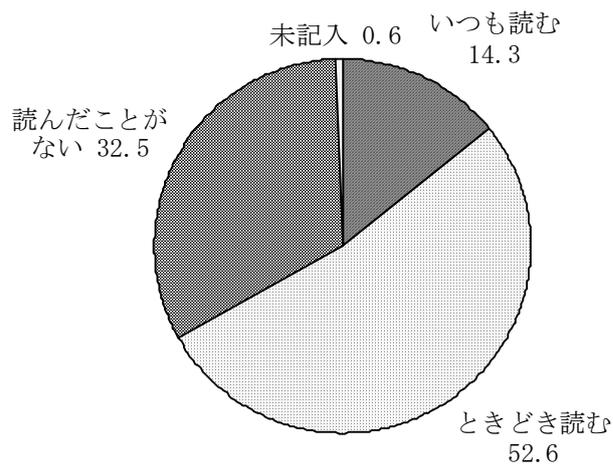
(単位 人)

区分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年代不明	全体
抽出人数	254	373	331	372	361	309		2,000
回収	男性	25	48	53	66	85	55	332
	女性	39	102	87	98	115	89	530
	性別不明			1			2	3
	合計	64	150	141	164	200	144	865
回収率 (%)	25.2	40.2	42.6	44.1	55.4	46.6		43.3

2 調査結果

問1 広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んでいますか。

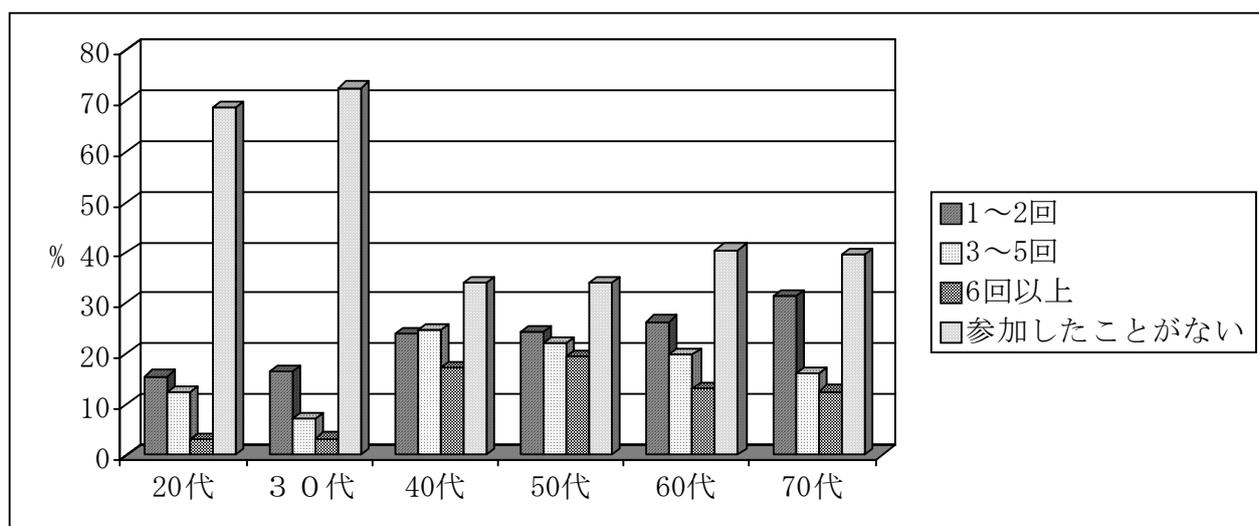
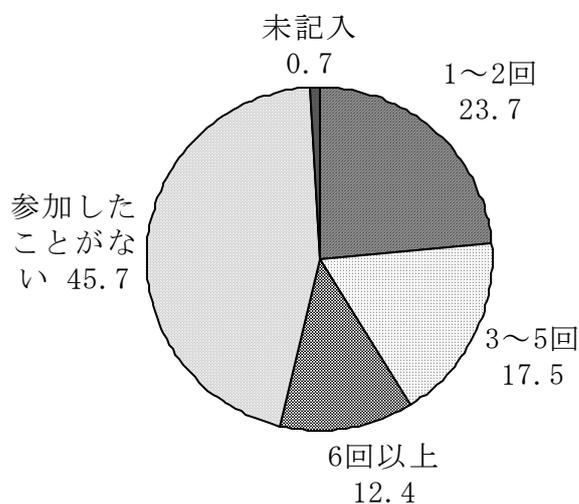
選択項目	人数	構成比
いつも読む	124	14.3
ときどき読む	455	52.6
読んだことがない	281	32.5
未記入	5	0.6



* 「ときどき読む」も含めると約7割の人が読んでいるが、読んだことがない人が約3割もいる。多くの人に読んでもらえるよう、魅力ある内容に努めていきたい。

問2 これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。

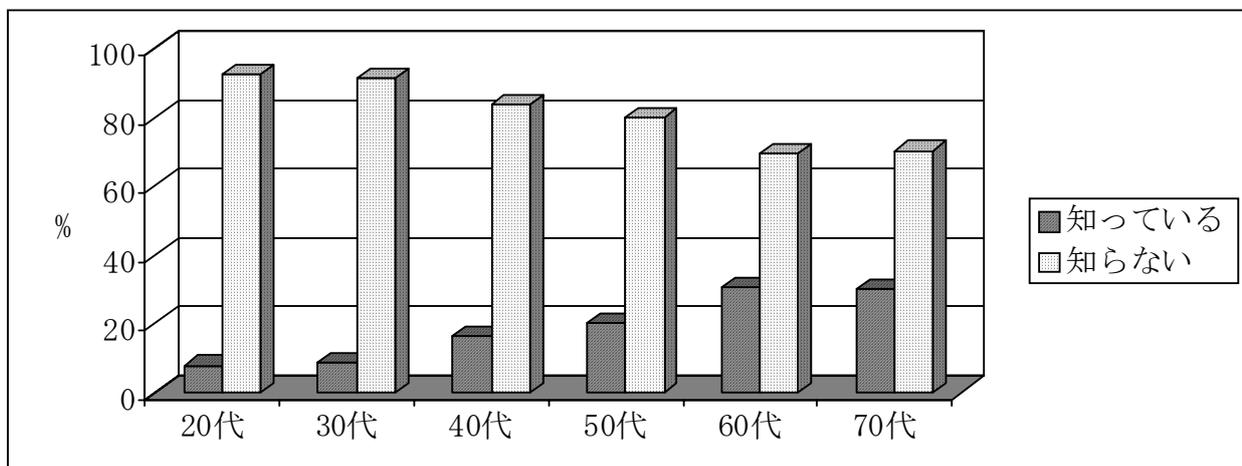
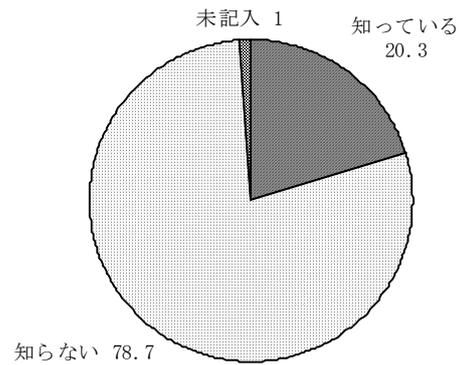
選択項目	人数	構成比
1～2回	205	23.7
3～5回	151	17.5
6回以上	107	12.4
参加したことがない	395	45.7
未記入	7	0.7



* 半数近くの人が、参加したことがないと答えている。その背景には市民の人権問題に対する関心の低さがある。受身でなく自らが参加しようという気持ちを起こさず、心に残る教育啓発が必要である。また、これまで学習機会を提供できていなかった組織・団体への参加の呼びかけや、出前講座の開催などの取組みを検討する必要がある。

問3 平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しましたが、そのことを知っていますか。

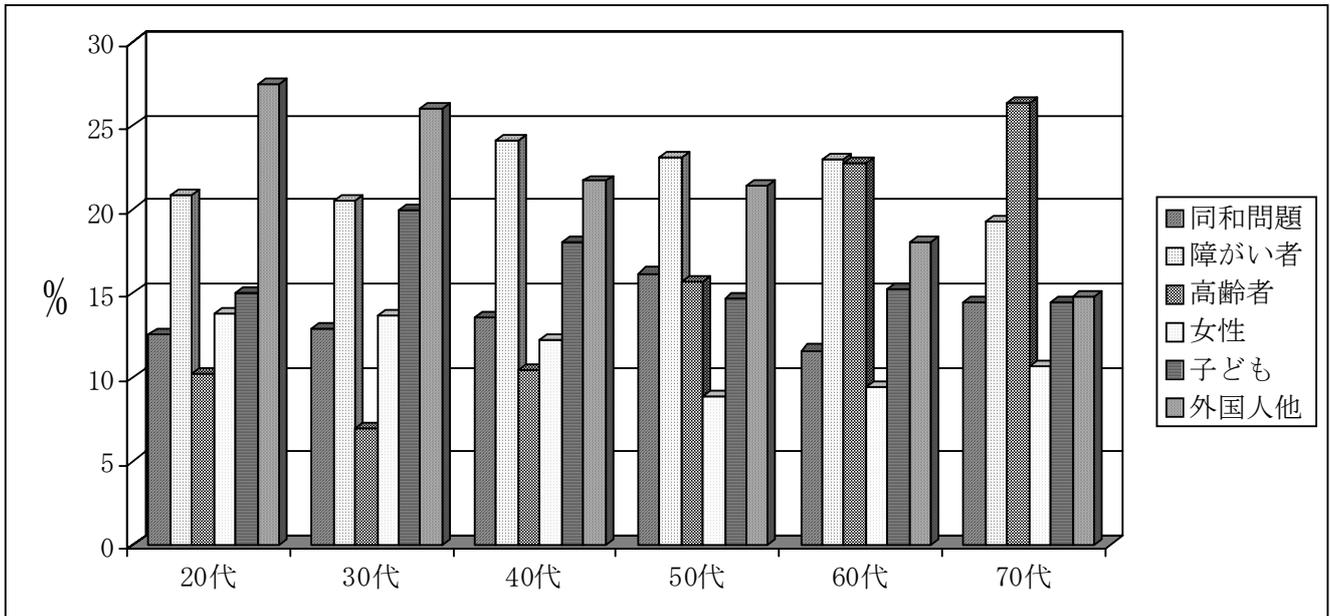
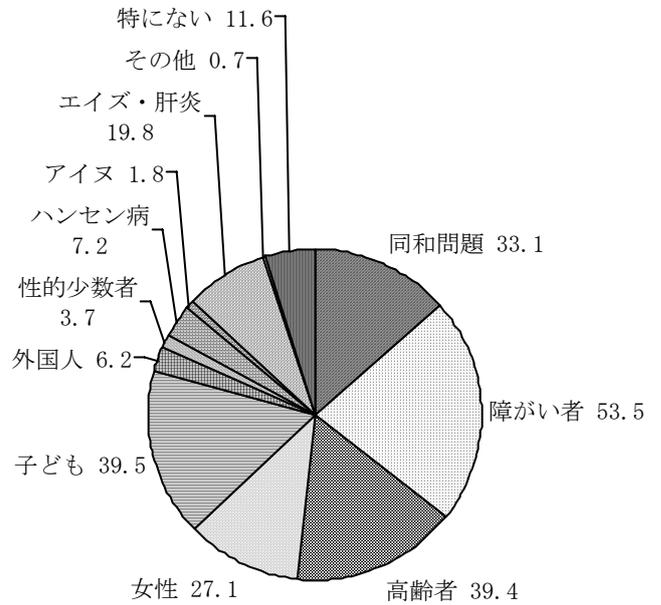
選択項目	人数	構成比
知っている	176	20.3
知らない	681	78.7
未記入	8	1.0



* 知らない人の割合が、約8割と非常に多い。広報紙やチラシなど、あらゆる機会を通じた啓発が必要である。

問4 人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを3つまで選んでください。

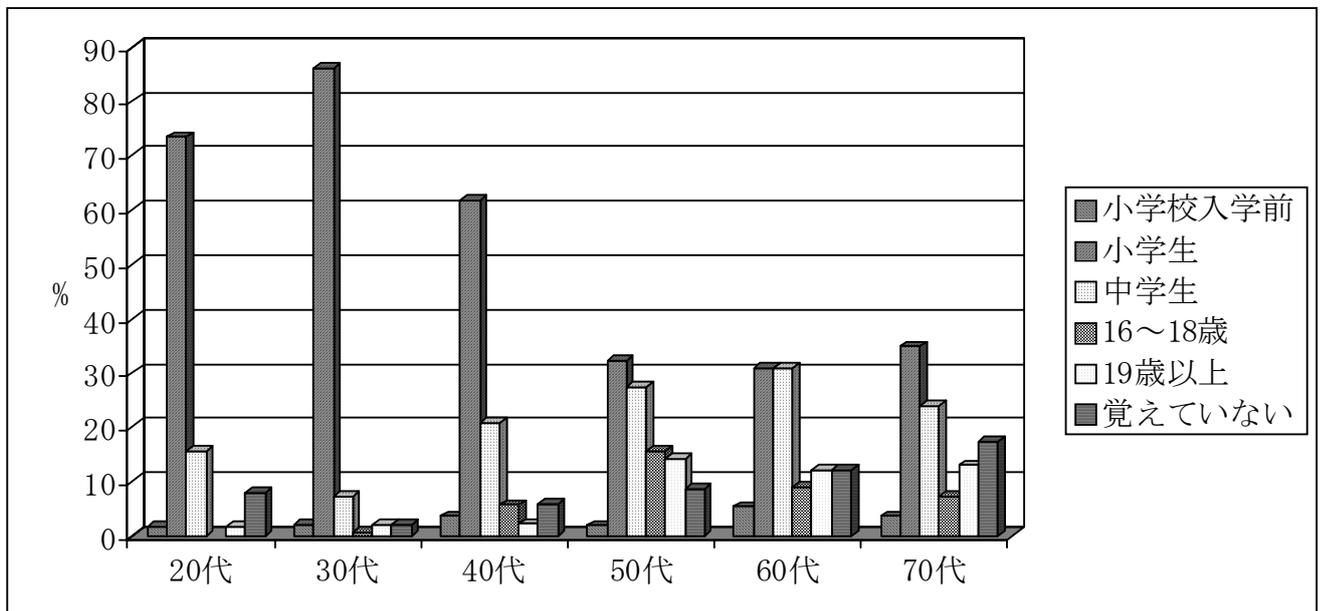
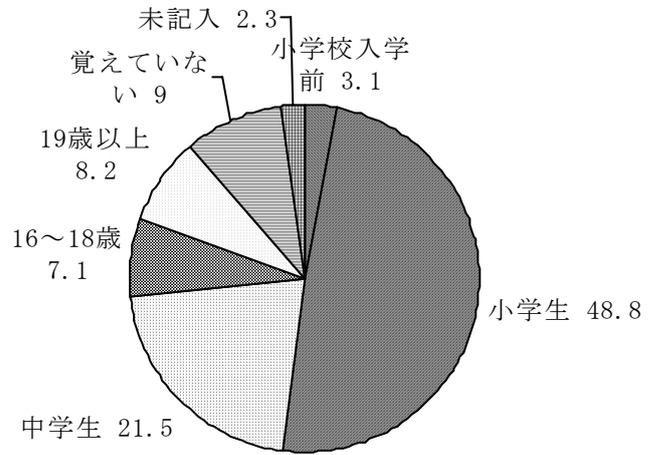
選択項目	人数	構成比
同和問題	286	33.1
障がい者の人権問題	463	53.5
高齢者の人権問題	341	39.4
女性の人権問題	234	27.1
子どもの人権問題	342	39.5
外国人の人権問題	54	6.2
性的少数者の人権問題	32	3.7
ハンセン病回復者の人権問題	62	7.2
アイヌの人権問題	16	1.8
薬害エイズ・肝炎問題	171	19.8
その他	6	0.7
特にない	100	11.6



* 「障がい者の人権問題」をあげた人が 53.5%で最も高く、以下「子どもの人権問題」(39.5%) 「高齢者の人権問題」(39.4%) 「同和問題」(33.1%) となっている。今後とも積極的な人権・同和教育を推進し、様々な人権問題に関心を持ち、あらゆる差別を許さない地域づくりを進めていかなければならない。

問5 あなたが同和問題について初めて知ったのはいつごろですか。

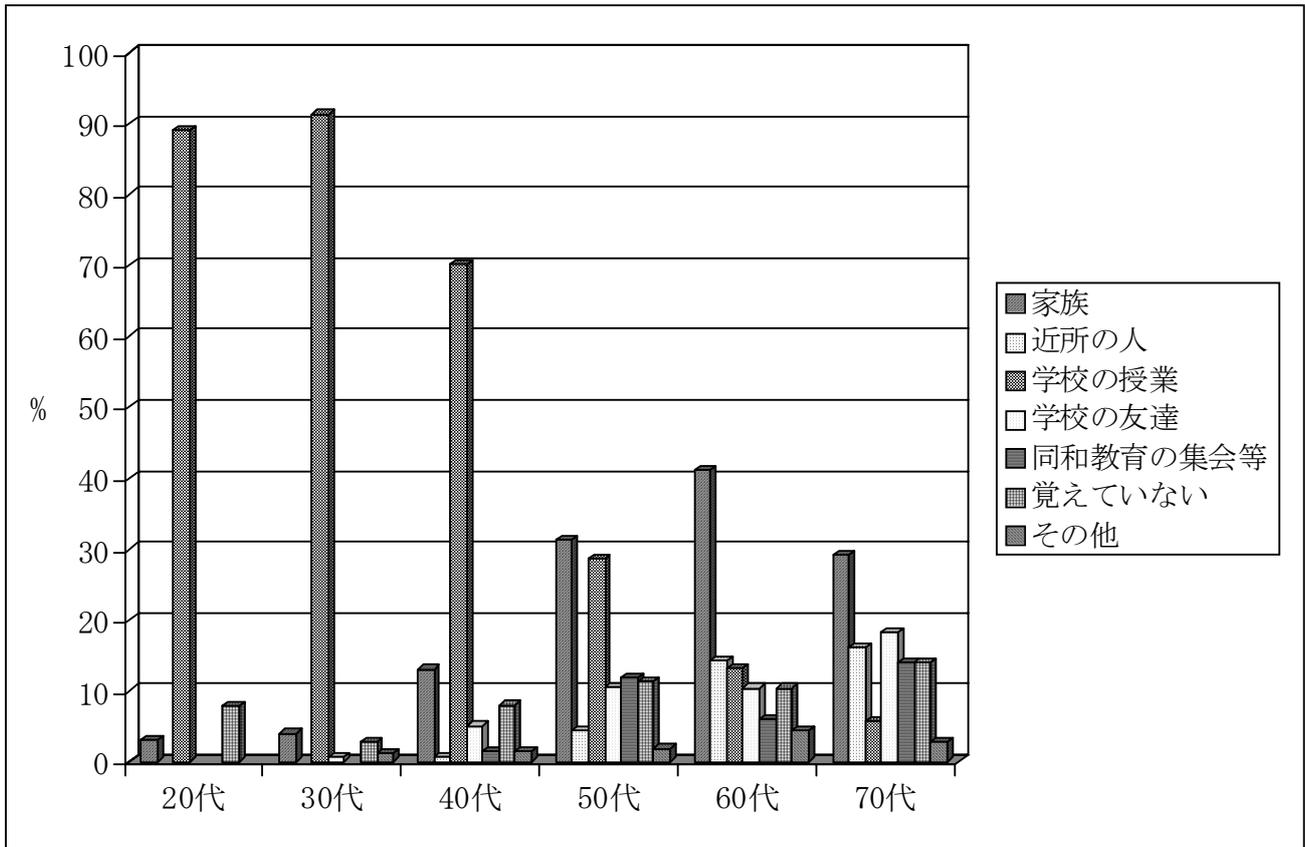
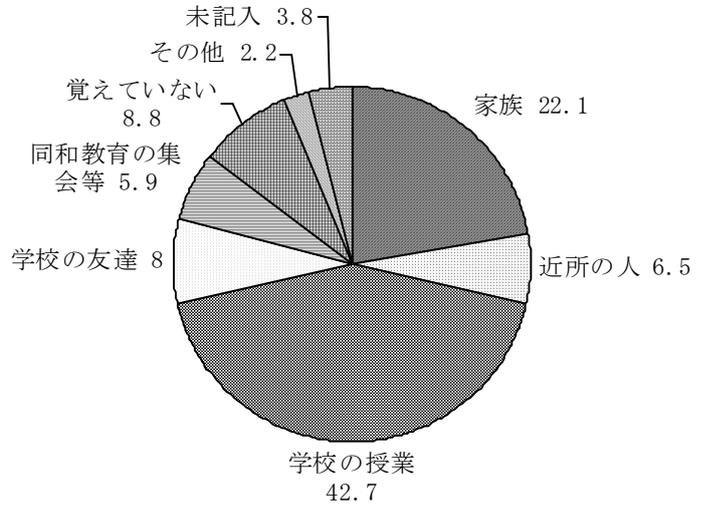
選択項目	人数	構成比
小学校入学前	27	3.1
小学生の時	422	48.8
中学生の時	186	21.5
16歳から18歳の時	61	7.1
19歳以上	71	8.2
覚えていない	78	9.0
未記入	20	2.3



* 7割以上の方が、義務教育終了までの時期に知っていることから、学校教育において、同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが重要である。

問6 同和問題について初めて知ったきっかけは何ですか。

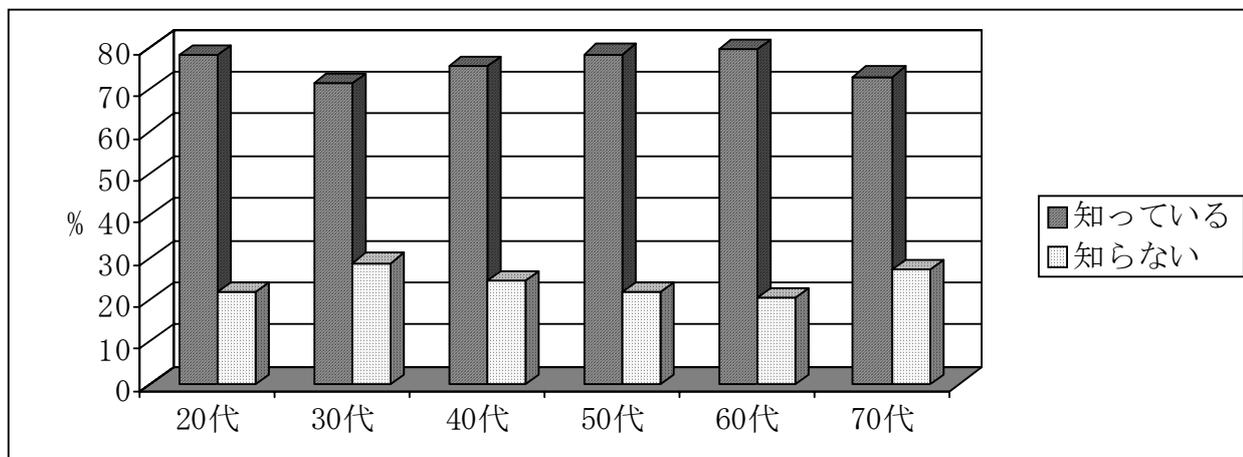
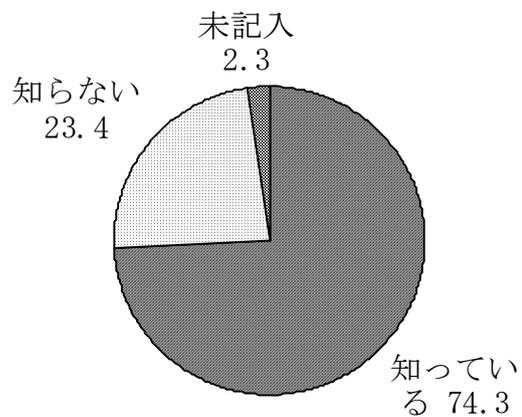
選択項目	人数	構成比
家族から	191	22.1
近所の人から	56	6.5
学校の授業で	369	42.7
学校の友達から	69	8.0
同和教育の集会や研修会で	51	5.9
覚えていない	76	8.8
その他	19	2.2
未記入等	34	3.8



* 半数以上の人々が、学校の授業以外で同和問題と出会っている。同和問題に対する正しい理解と認識を深める社会啓発が重要である。

問7 被差別部落は、江戸時代に政治的に確立されたものであることを知っていますか。

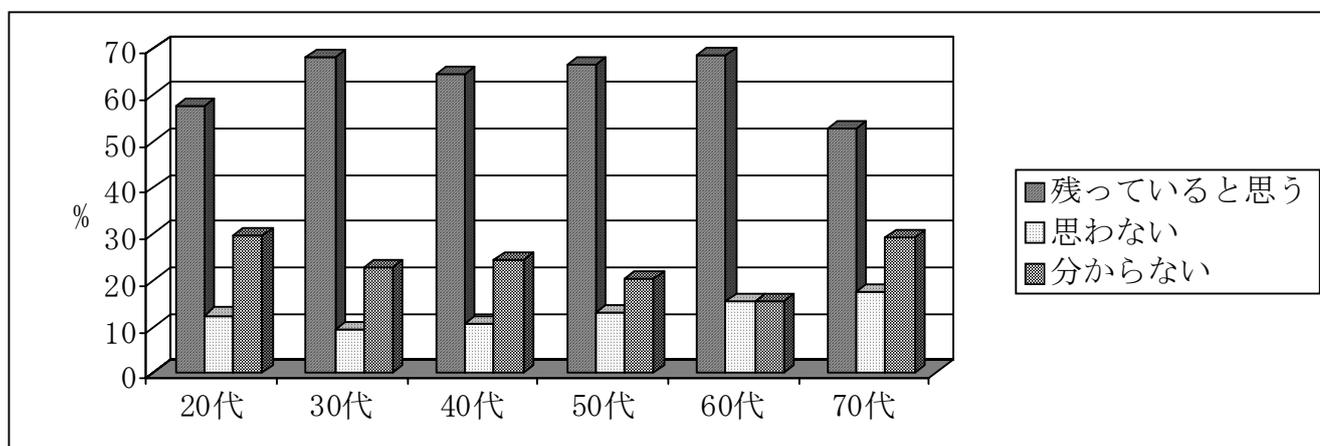
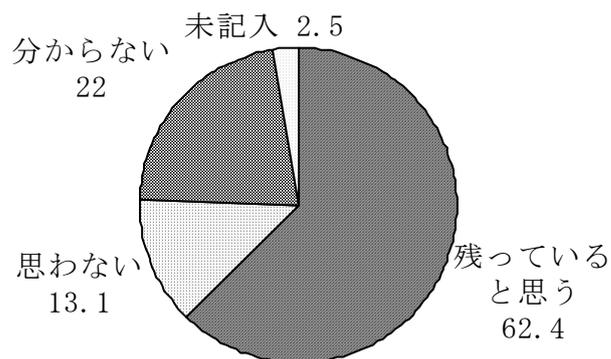
選択項目	人数	構成比
知っている	643	74.3
知らない	202	23.4
未記入	20	2.3



* 知っているが 74.3%と高くなっているが、なお、4分の1近くの人が正しく理解できていない。これは、同和問題を理解するうえで基本となる知識なので、全ての市民が正しく認識できるよう啓発していかなければならない。

問8 同和問題は今も残っていると思いますか。

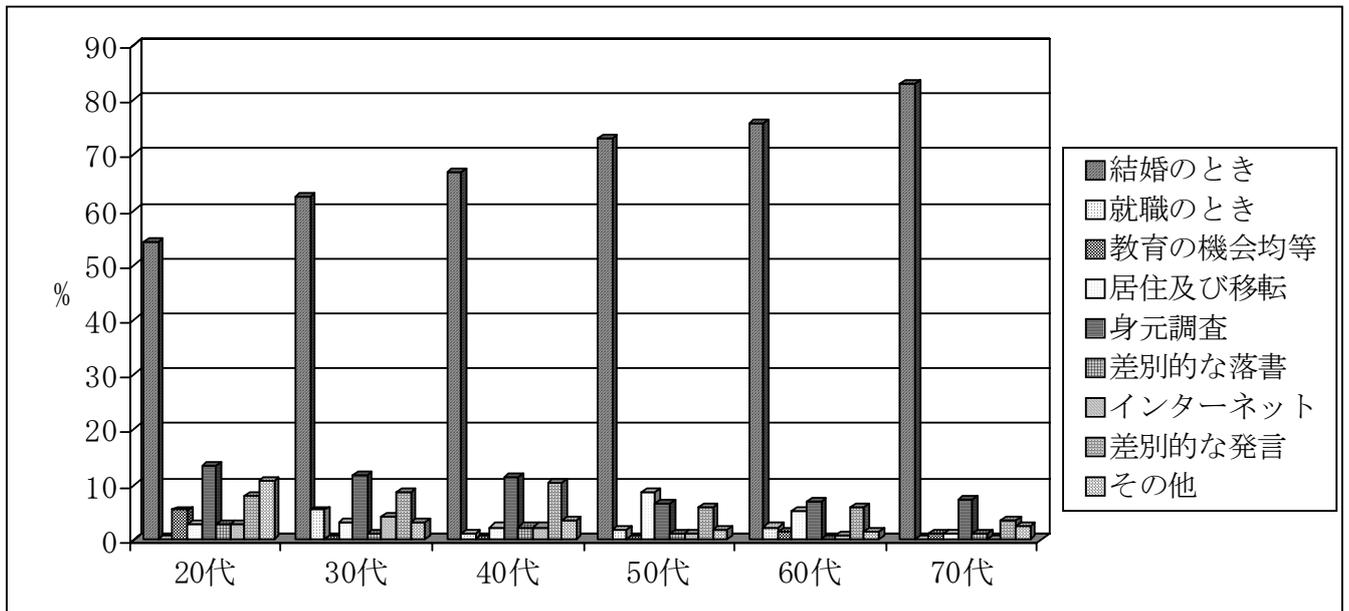
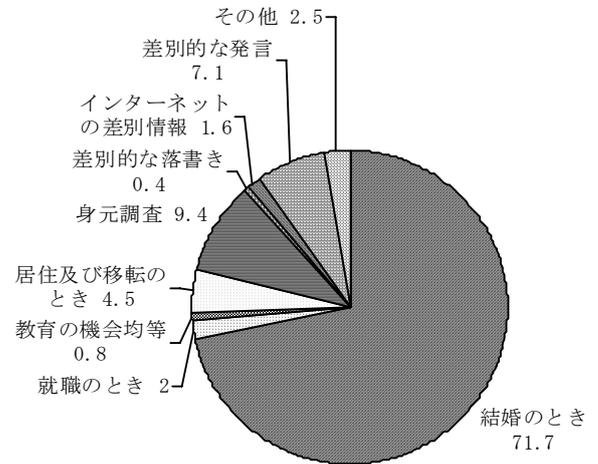
選択項目	人数	構成比
残っていると思う	540	62.4
思わない	113	13.1
分からない	190	22.0
未記入	22	2.5



* 残っていると思うが 62.4%もあり、多くの市民が同和問題を日常生活の中で身近なものとして感じていることが伺える。同和問題は、過去の問題ではなく、私たちが今、解決しなくてはならない問題であることを理解しなければならない。

問9 同和問題は、特に、どんなところに残っていると思いますか。(問8でアと答えた方のみ回答してください)

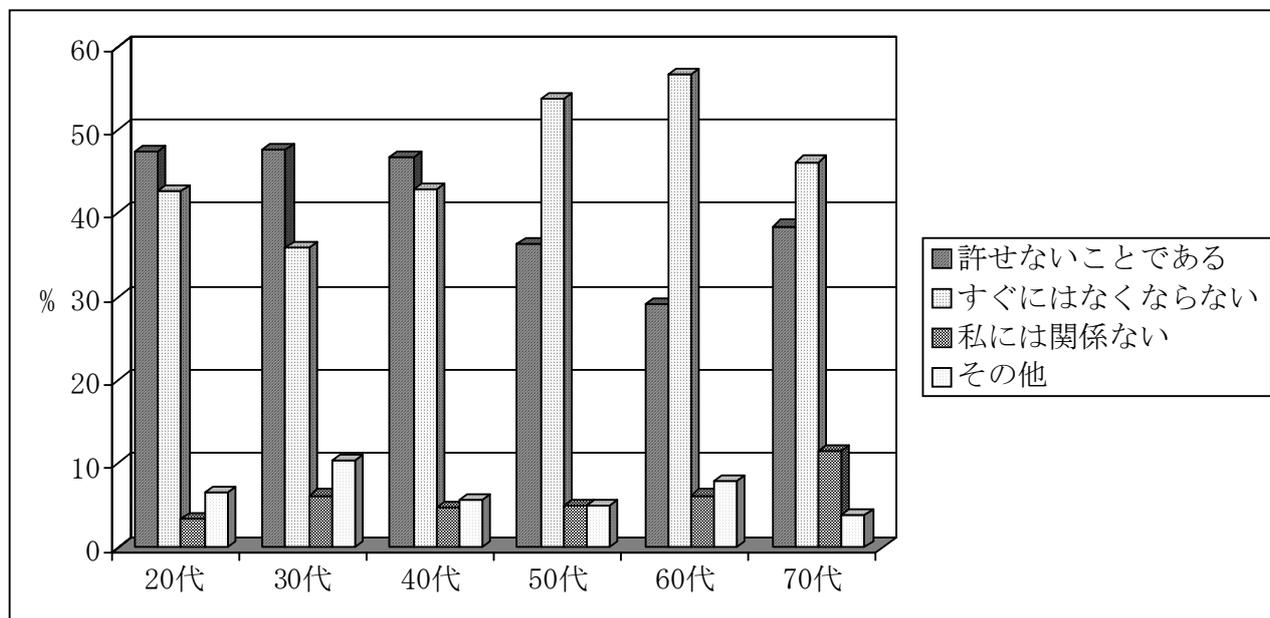
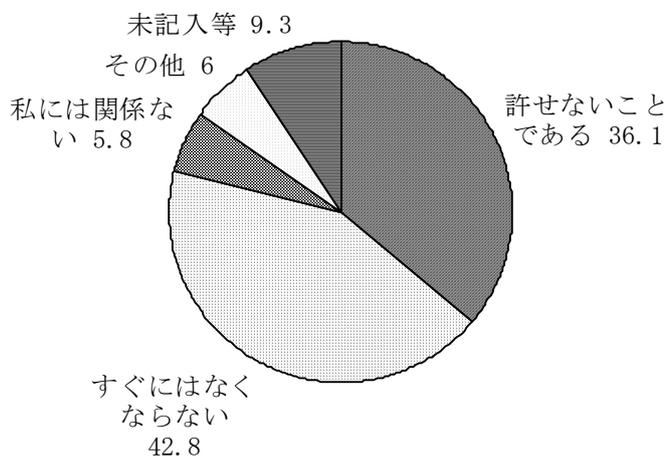
選択項目	人数	構成比
結婚のとき	352	71.7
就職のとき	10	2.0
教育の機会均等がはかられていない	4	0.8
居住及び移転のとき	22	4.5
身元調査	46	9.4
差別的な落書きをすること	2	0.4
インターネットを利用し、差別的な情報を載せること	8	1.6
差別的な発言をすること	35	7.1
その他	12	2.5



* 結婚のときが 71.7%と多くなっている。日常生活では、同和問題は見えにくくなっているが、結婚問題など、自分や家族が関わった時に差別意識が表面化することが表れている。また、近年大きな社会問題となっているインターネットによる差別に対する理解が低くなっている。市民の関心を高め、差別的な書き込みを許さない世論を高めていかななくてはならない。

問10 同和問題が残っていることをどう思いますか。

選択項目	人数	構成比
許せないことである	312	36.1
昔から残っているので、すぐにはなくならない	370	42.8
私には関係ない	50	5.8
その他	52	6.0
未記入等	81	9.3

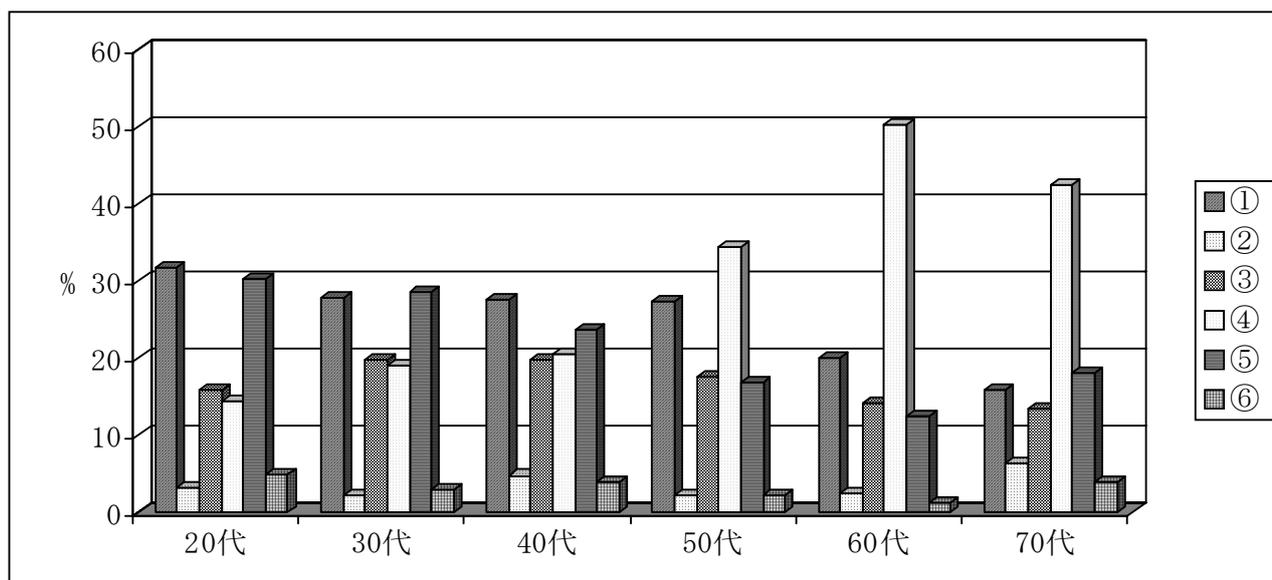
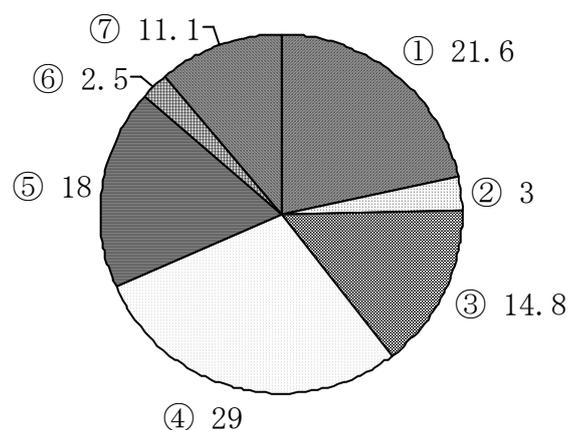


* 許せないと答えた人はわずか36.1%である。

* すぐにはなくならないと悲観的に捉えている人やそれ以外を合わせると、許せないと回答した人を大きく上回っている。長年の啓発活動にもかかわらず、同和問題を許せないと考える市民が少ないことから、啓発活動を工夫する必要がある。

問 11 同和問題の解決は、国民的課題であります。今後、どうすれば解決できると思いますか。

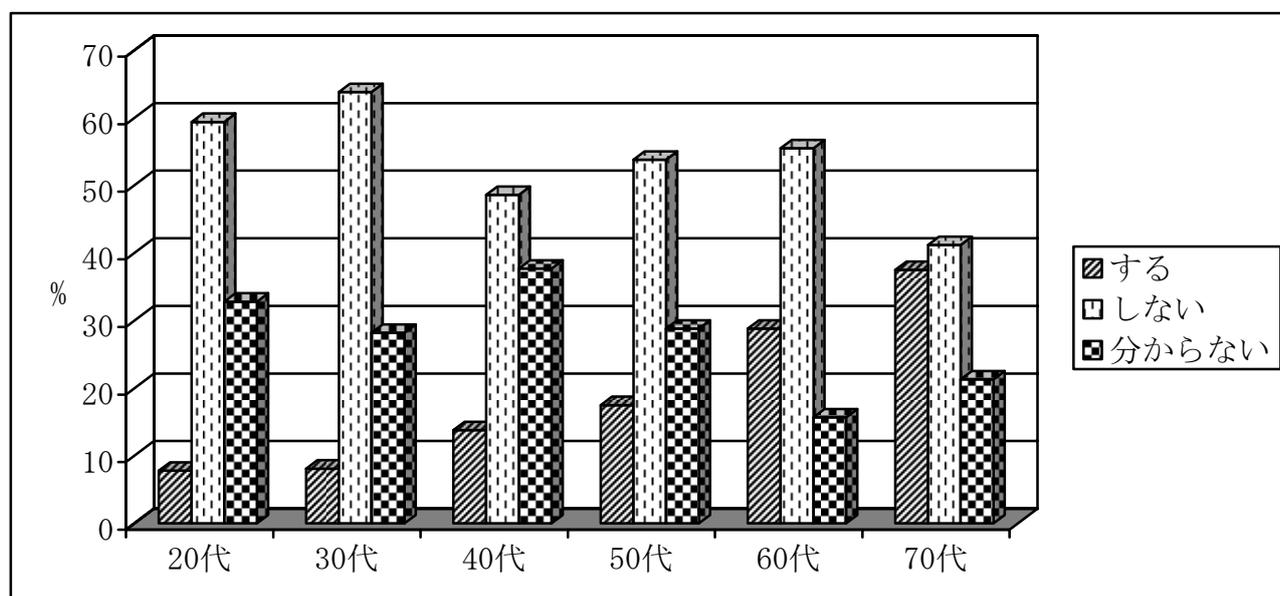
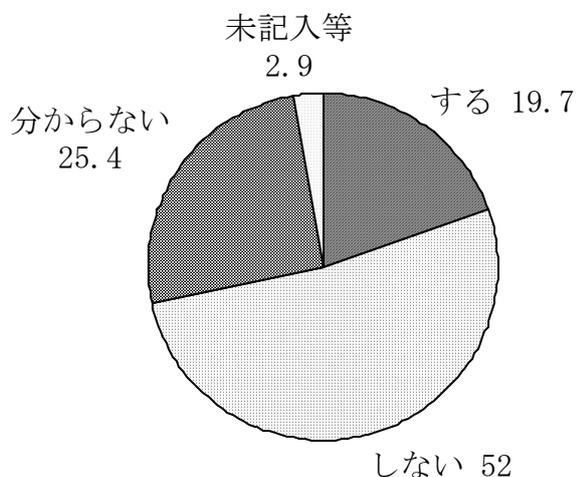
選択項目		人数	構成比
①	人権に関する教育、啓発、 広報活動を進める	187	21.6
②	地区懇談会での意見交換を 大切にする	26	3.0
③	自分自身の問題として考 え、行動にあらわしていく	128	14.8
④	そっとしておくのがよい	251	29.0
⑤	人権を守る法律を作り、差 別を許さない社会を作る	156	18.0
⑥	その他	22	2.5
⑦	未記入等	95	11.1



* 国民的課題として同和教育を推進してきたにもかかわらず、「そっとしておくのがよい」と未記入を合わせると 40%を超えている。同和教育の成果や明るい展望等について啓発していく必要がある。

問 12 家族の結婚に際して、身元調査をしますか。

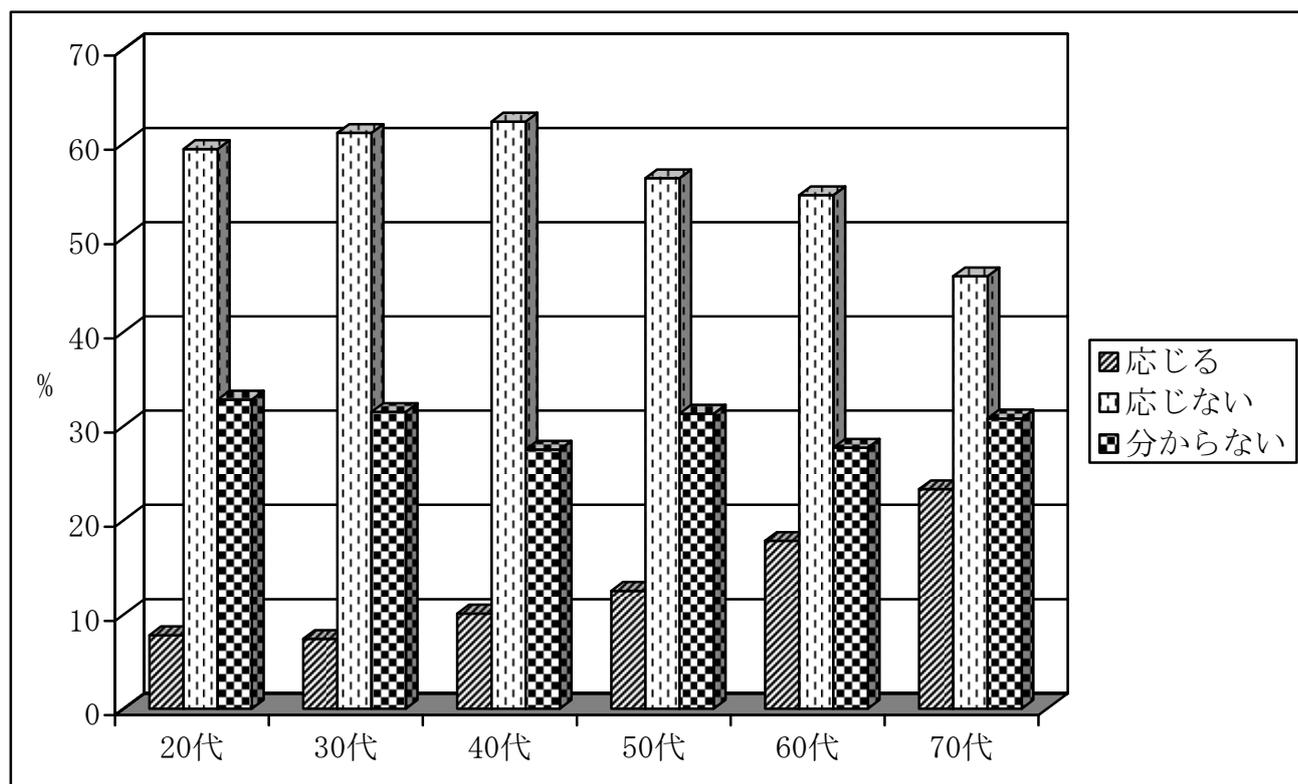
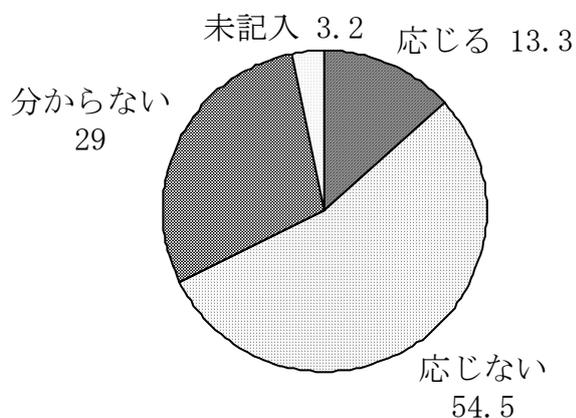
選択項目	人数	構成比
する	170	19.7
しない	450	52.0
分からない	220	25.4
未記入等	25	2.9



* 身元調査をしない人が 52%を占め、家柄等にこだわらない人たちが増えている。身元調査おことわり運動の成果は何われるが、「する」と「分からない」を合計すると半数近くに達しており、引続き全市的に身元調査おことわり運動を進める必要がある。

問 13 近所の方の結婚にかかわる身元調査があった場合、どうしますか。

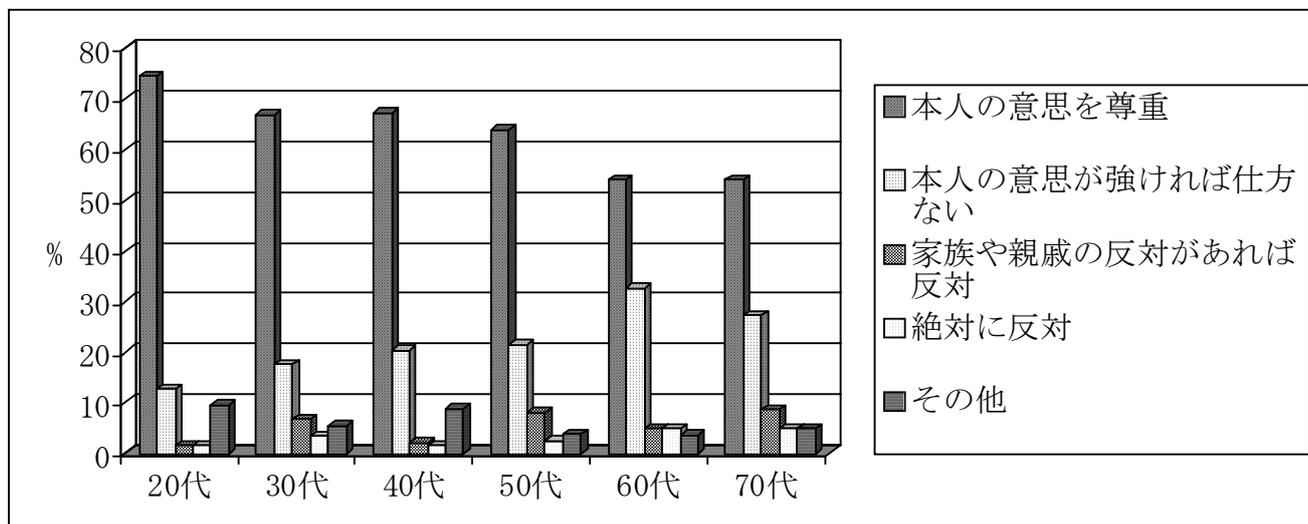
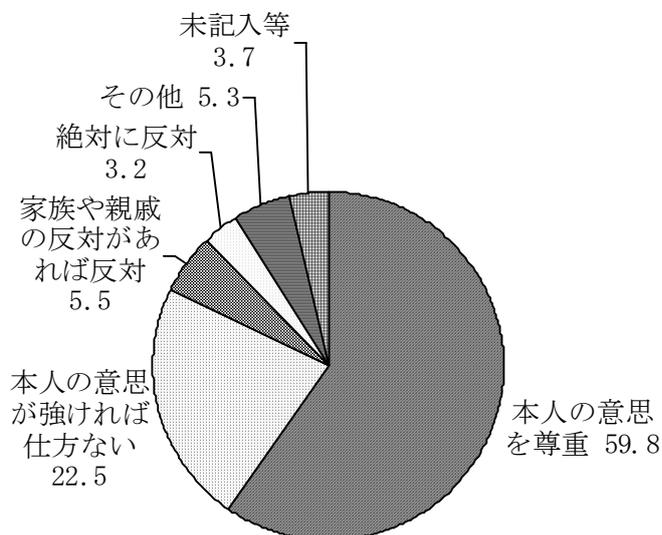
選択項目	人数	構成比
応じる	115	13.3
応じない	471	54.5
分からない	251	29.0
未記入	28	3.2



* 身元調査に応じない人が過半数を超えている。今後も身元調査おことわり運動を継続していくことが重要である。

問 14 子どもさんやお孫さんの結婚で、同和問題とかかわった場合、どのような態度をとりますか。

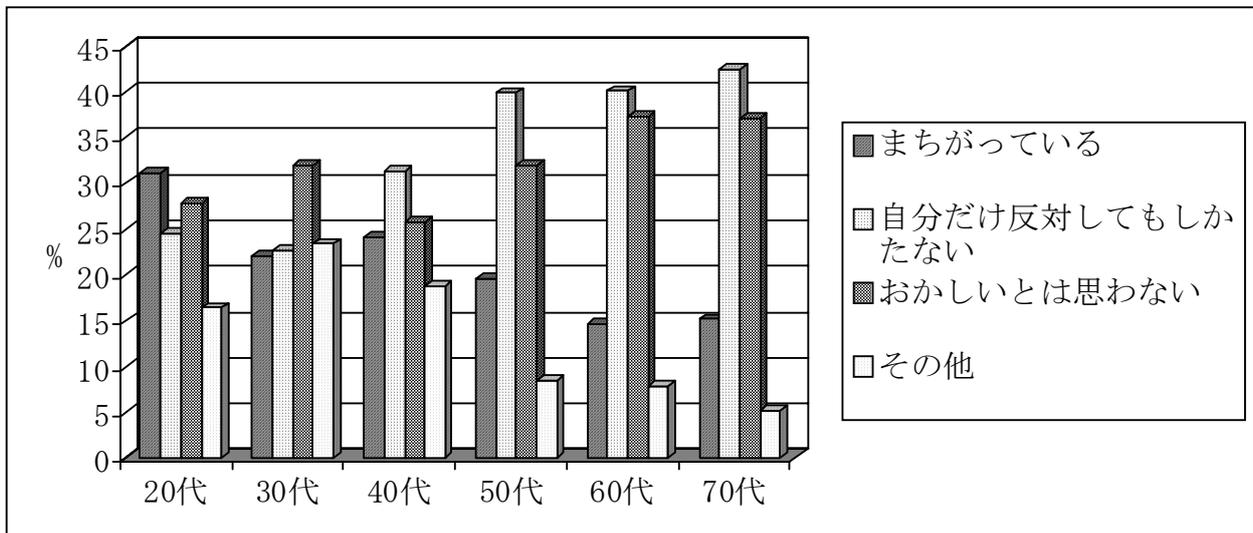
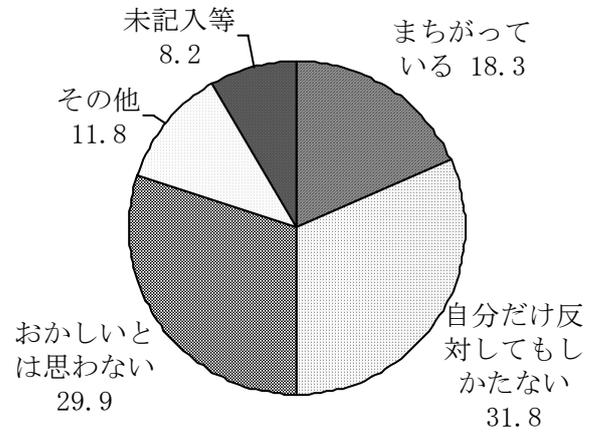
選択項目	人数	構成比
本人の意思を尊重する	517	59.8
本人の意思が強ければ仕方ない	195	22.5
家族や親戚の反対があれば反対する	48	5.5
絶対に反対する	28	3.2
その他	46	5.3
未記入等	31	3.7



* 「本人の意思を尊重」「本人の意思が強ければ仕方ない」を合わせると 82.3%と反対しない人が非常に多い。結婚は本人同士の意思を尊重するというよい傾向が伺われる。

問15 六曜（大安・仏滅・友引等）のように、昔からある迷信や風習の中には、差別の温存につながるものがありますが、このことについてどう思いますか。一つ選んでください。

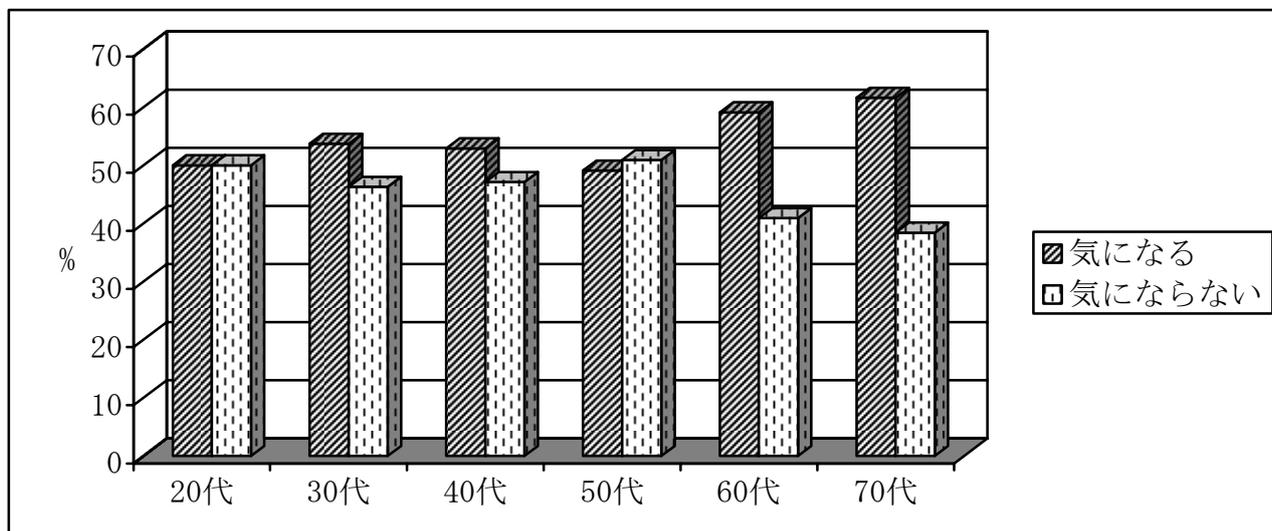
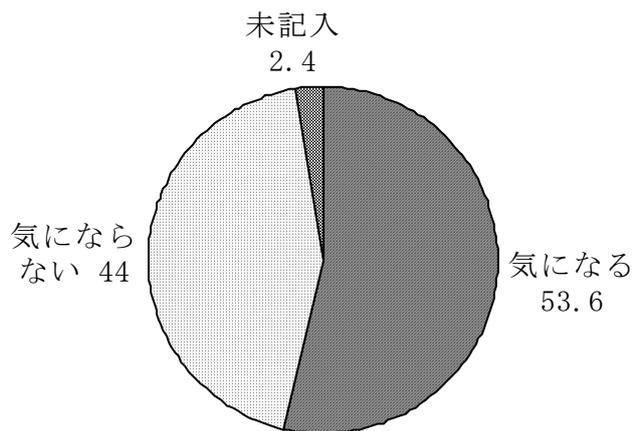
選択項目	人数	構成比
まちがっている	158	18.3
おかしいと思うが、自分だけが反対してもしかたない	275	31.8
おかしいとは思わない	259	29.9
その他	102	11.8
未記入等	71	8.2



* 「まちがっている」は 18.3%しかなく、迷信や風習が根拠のない非科学的なことであり、人権問題の差別的な言い伝えにつながっていることがあまり理解されていない。迷信や風習が差別の温存につながることを啓発していかなければならない。

問16 葬儀のあと、清め塩を使用しないと、気になりますか。

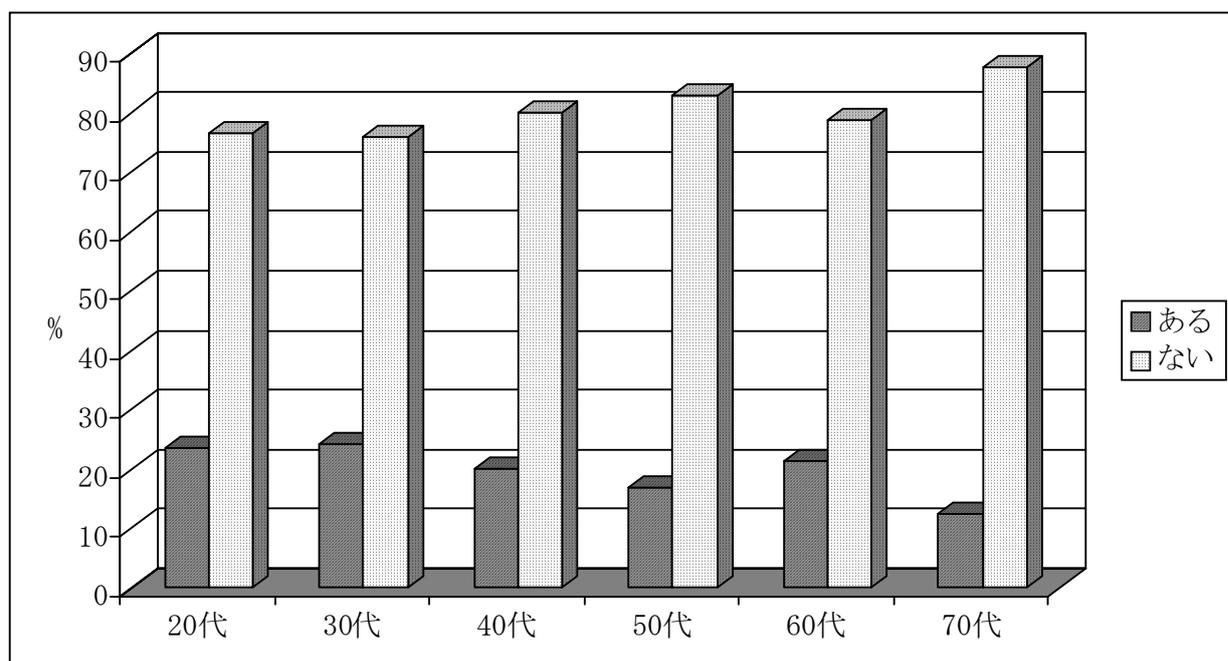
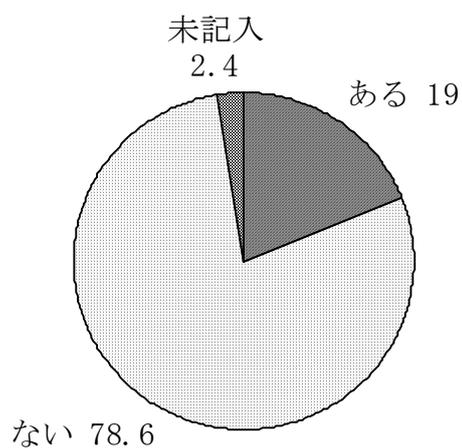
選択項目	人数	構成比
気になる	464	53.6
気にならない	381	44.0
未記入	20	2.4



* 「気になる」が過半数を占めている。長い間培われてきた習慣を打破するのはなかなか困難であるが、清め塩を使わない葬儀も増えてきている。

問 17 あなたは5年以内に実際に身の回りで同和問題にかかわる差別的な発言を聞いたり、結婚や就職において差別的な対応があったことを見聞きしたりしたことがありますか。

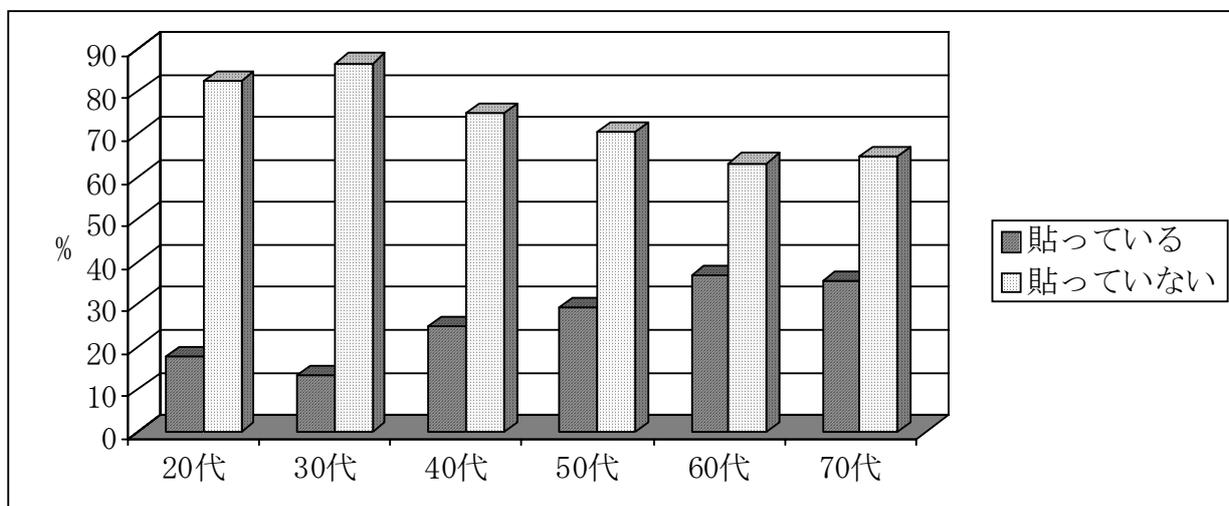
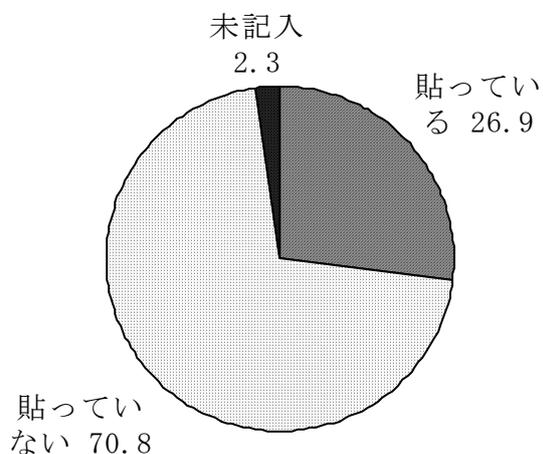
選択項目	人数	構成比
ある	164	19.0
ない	680	78.6
未記入	21	2.4



* 表面的な差別はなくなってきているが、19%の人が実際に身近な問題として見聞きしている。見ようとしなければ見えない差別もあり、差別を見抜く力、差別を許さない態度が重要である。

問 18 あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。

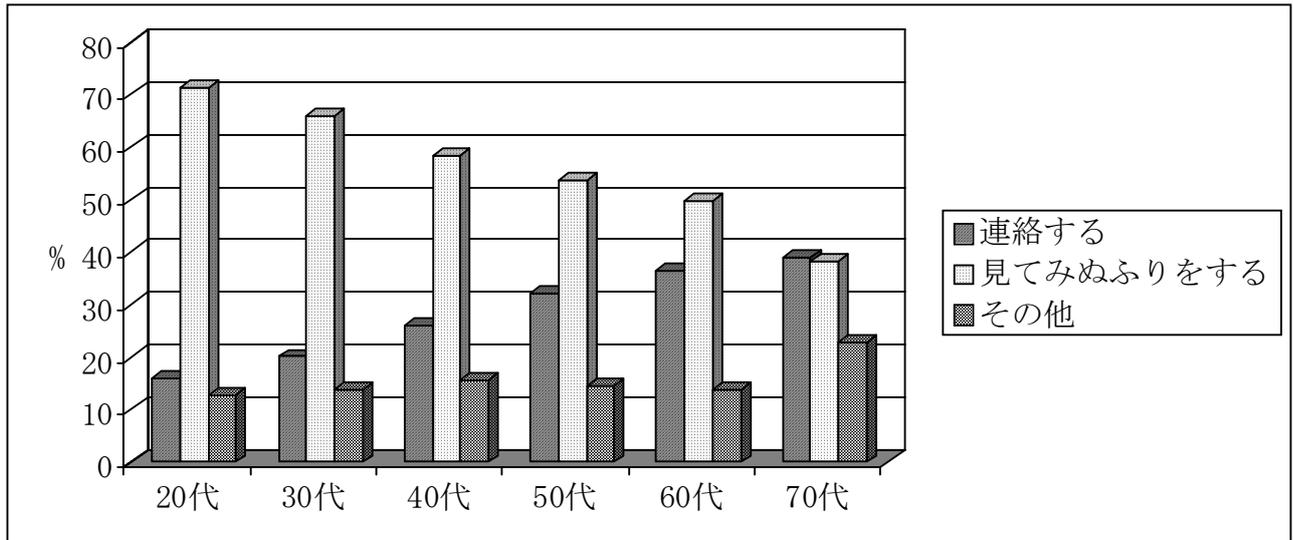
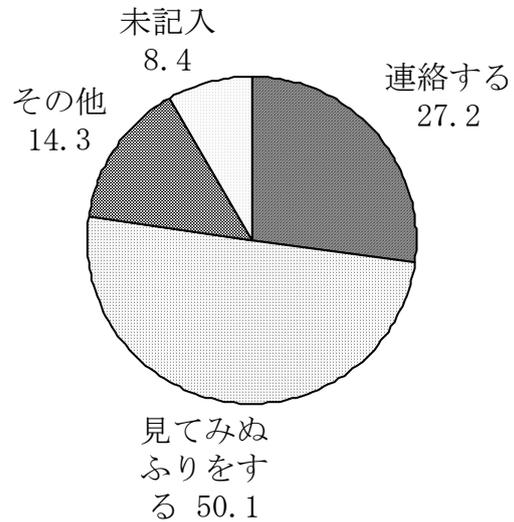
選択項目	人数	構成比
貼っている	233	26.9
貼っていない	612	70.8
未記入	20	2.3



* 全家庭に配布したにもかかわらず、貼っていない家庭が 70.8%と多い。貼るという行為が意思表示であり、実践につながる。引き続き、身元調査おことわり運動を推進する必要がある。

問 19 駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけたら、あなたはどうしますか。

選択項目	人数	構成比
施設の管理者や市の担当部署へ連絡する	235	27.2
見てみぬふりをする	433	50.1
その他	124	14.3
未記入	73	8.4

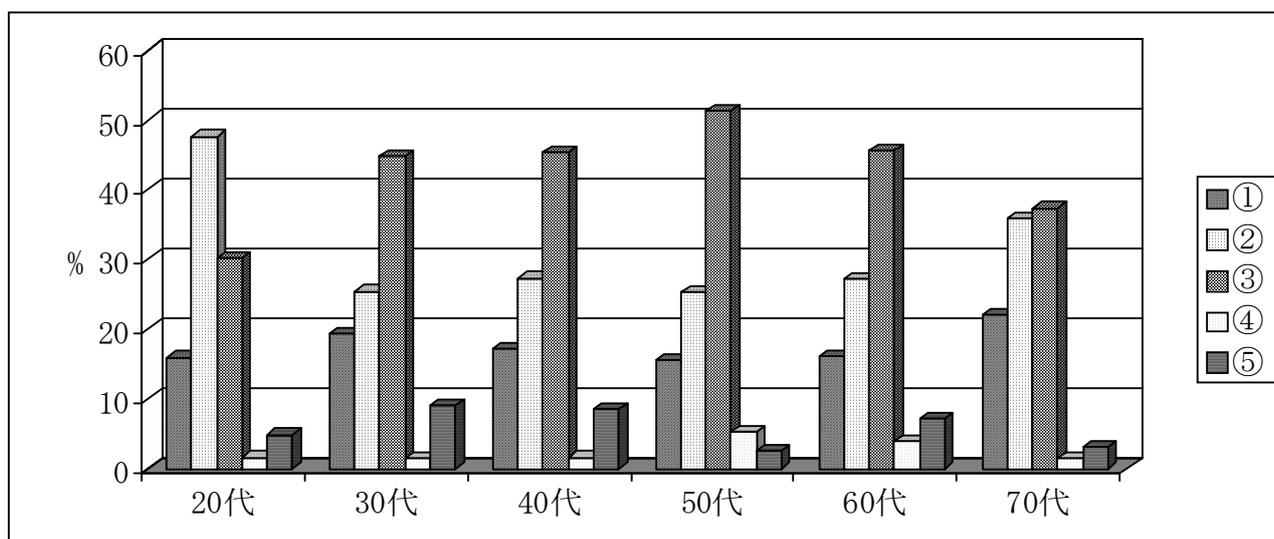
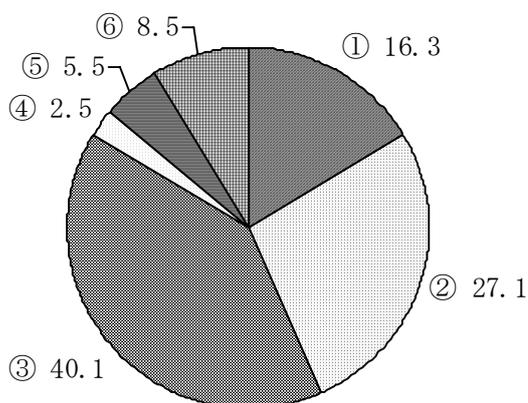


* 見てみぬふりをするという人が 50.1%いる。自分にはかかわりのないことだからそのままにしておくという意識は、差別を温存し助長するものである。市報やチラシその他で繰り返し啓発しているが、まだまだ正しく理解されているとは思われない。

* トイレ等の密室で卑劣な差別落書きをするということが、いかに人間の尊厳をふみにじる行為であり、犯罪であるかということを、いろいろな機会を通じてよりいっそう啓発する必要がある。

問 20 近隣諸国などから多くの人々が来日し、隣人として生活していますが、あなたは、このことをどう思いますか。

選 択 項 目	人数	構成比
① 大切な労働力であり、これからも地域経済を共に支えてもらいたい	141	16.3
② 交流を深め、相互理解を進めていきたい	234	27.1
③ 文化や生活習慣が違うので、戸惑いを感じる	347	40.1
④ 迷惑を感じる	22	2.5
⑤ その他	48	5.5
⑥ 未記入等	73	8.5

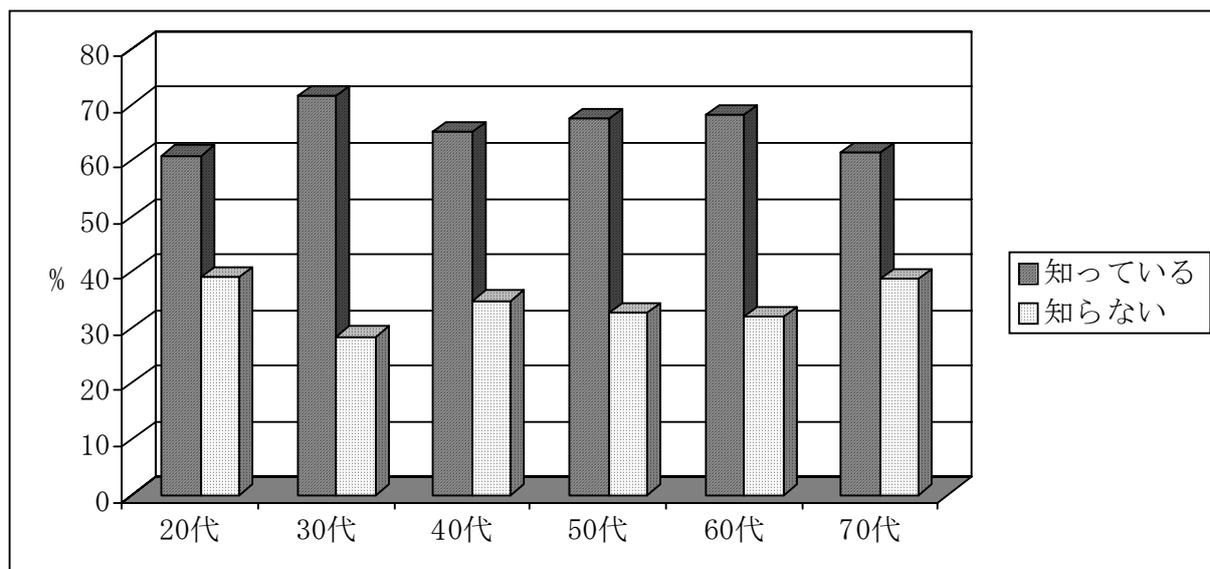
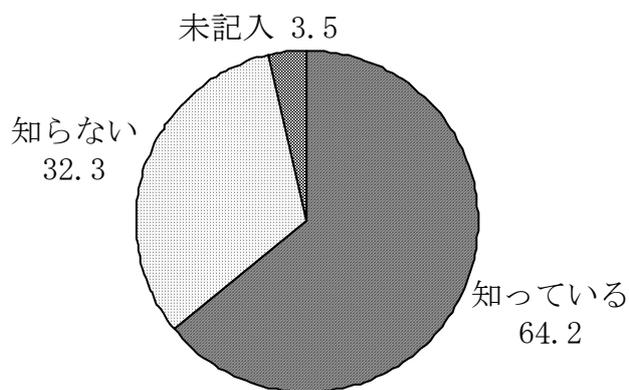


* 大切な隣人とは思っているが、文化や生活習慣の違いから、40.1%の人が戸惑いを感じると答えている。一方、身近な外国人を避けるのではなく、いろいろな機会を通じて交流することの大切さを訴える人も多い。

外国で働くことの大変さについて、地域の人々や雇用主がもっと理解を深めていくことが大切である。

問 21 地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、児童相談所・福祉事務所に通告することが法律で義務付けられていますがご存知ですか。

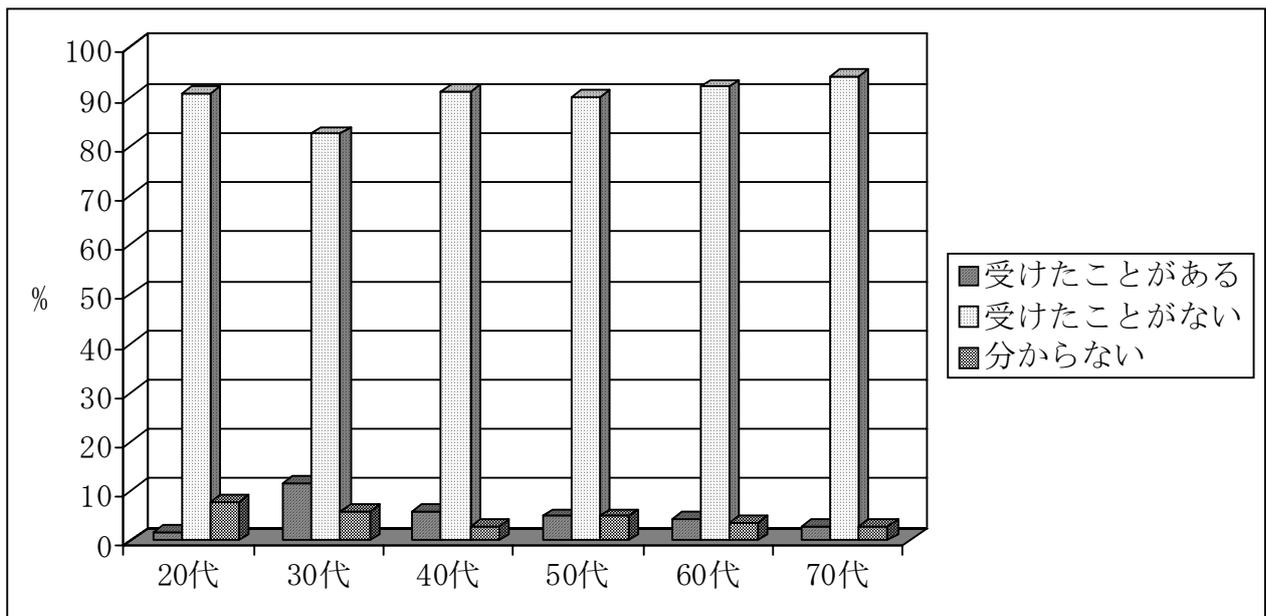
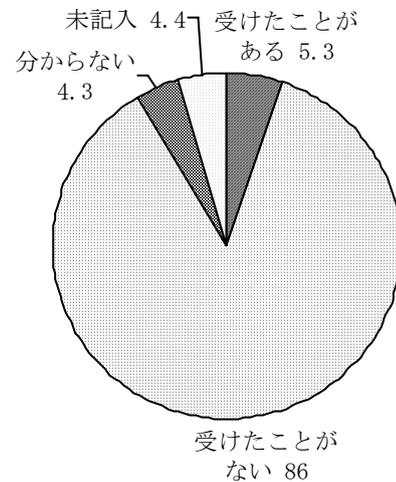
選択項目	人数	構成比
知っている	555	64.2
知らない	279	32.3
未記入	31	3.5



- * 平成12年に成立した、児童虐待に関する通告義務を知っている人が64.2%いるが、まだまだ知らない人も多い。また、「虐待」とは身体的なものだけでなく、性的・心理的虐待、育児の放棄や怠慢も含まれていることを理解していない人も多いと思われる。
- * 児童虐待は、見ようとしなければ見えにくい要素が多くある。学校や地域の人々が子どもの異変を見逃さず、早期発見に努める必要がある。

問 22 あなたは、ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人などから振るわれる「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」）を受けたことがありますか。

選 択 項 目	人 数	構 成 比
受けたことがある	46	5.3
受けたことがない	744	86.0
分からない	37	4.3
未記入	38	4.4



* 大部分の人が受けたことがないと答えているが、その行為がドメスティックバイオレンス (DV) と気付いていない人も多いのではないだろうか。DV の具体的な内容についてよりいっそう理解を深めていくことが大切である。

* DV の背景には、日本古来の性的役割分担意識や社会風潮などもあり、特に女性の人権について学習会等で、積極的に話題にしていく必要がある。

問 23 人権文化のまちづくりを進めるうえで、今後どのような点に気をつけて人権・同和教育をすすめたらいいか、ご意見をお聞かせください。

- * 人権の問題は、根気強く途切れることなく推進していかなければならない。
- * 「人の命を大切にすゝ」といふ最も基本的なことを、大人も子どももしっかりと学んでいくことが大切である。
- * 人権・同和教育に関する意識をよりいっそう高め、市民一人一人が自分にできることから、人権文化のまちづくりに参画できるようにする。
- * 人権に関する学習が、まだまだ学校以外で不足している。地域や家庭、職場でも自然な会話の中で語ることができるようにならなければいけない。
- * 企業経営者に差別意識が残っている人がおり、言葉として出てくることがある。もっと企業人としての研修を深める機会が必要である。人権感覚のない企業は、世界に通用しないという意識を高めていくことが大切である。
- * まず、家庭内で思いやりのある優しい子どもを育てる教育が必要である。正しい自尊感情を持つ子どもを育てれば、他者の痛みも分かる人間に成長すると思う。
- * 教育を推進している人々は、特に信念と情熱を持って取り組んでいただきたい。
- * 人権に関する教育は、子どもが小さい時からいろいろな場で教育をすることが大切である。
- * 義務感だけでしている人権・同和教育では、いつまでも同じことの繰り返しである。行政職員の本気で取り組む姿勢が必要である。
- * 高齢者の「寝た子を起こすな」といふ意見に対しては、粘り強く教育を続けること。確実に問題の解決へ進んでいる。
- * 各自治会単位での学習が遅れているように思う。最近、学校での「同和問題」学習が減少しているように感じる。正しく教育するためにも継続した教育が必要である。
- * 人権に関する問題も多様化している。多くの人に関わる人権の大切さを伝えていくことが大切。

- * 景気が悪化しているため、心理的余裕のない人が増えている。このような時であるからこそ、相手の気持ちや考えを尊重することの大切さを学びたい。
- * 次代を背負う 20 歳代以下の若者対象の意識調査を実施し、取り組みの方法や、情報の発信方法を検討する必要がある。
- * 人権を守る法律を制定して、差別を許さない社会の実現を期待したい。
- * 広報など、今までのように継続して取り組むこと。
- * 差別事象(落書き等)があれば、広く市民に意見を求めるなど、大衆の力で解決していくこと。
- * 迷信や因習は、小さなところからでも無くしていく努力が必要。各自の変革していく意識が大切。
- * この意識調査でも、あなたの性別は・・・ア 男 イ 女 なぜ男が先なのかおかしい。
- * 若者が参加したくなるような、身近な問題の設定が欲しい。
- * 研修への参加が固定している。多数の人が参加できるように、よりいっそうの広報をお願いする。

3 調査結果のまとめ

- ◎ 広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んだことのない人が 32.5%、研修会や懇談会に参加したことのない人が 45.7%いる。日頃から人権問題に関心が高い人は、いろいろな分野で理解も深められているが、そうでない多くの市民への啓発を工夫する必要がある。

従来の啓発活動だけでは、本当に届けたい人の所には届いていないのではないだろうか。啓発のあり方を見直す必要がある。

- ◎ 平成 16 年に制定された「西条市人権文化のまちづくり条例」について、知らない人が 78.7%もいる。制定後 5 年経過しているにもかかわらず、知らない人がこれほど多いのは問題である。

昨年策定した「人権文化のまちづくり基本計画」に示された、4 つの基本姿勢をもとに、それぞれの場で何ができるのか、何をしなければならないのか、具体的な実施要項を早急に検討する必要がある。

本市のみならず、県下各地で「人権尊重都市宣言」という垂れ幕を見かけるが、まだまだ満足できる状況にはないと思われる。市民の目線としての人権意識の定着が課題である。

- ◎ 年に一回程度の学習会が多く場所でなされているが、みんなで「人権を大切にしましょうね」で終わる学習に、これでよいのか疑問を感じている回答者も多い。「参加者が主体的に取り組める人権問題」をまず考えてみる大切ではなかろうか。

- ◎ 結婚に関して、身元調査をしないと答えた人は 52.0%、身元調査には応じない 54.5%、身内での結婚問題では、本人の意思を尊重する 82.3%となっており、啓発活動による一定の成果も見られる。

- ◎ 企業での人権問題に関する研修の必要性を訴える人も多い。不況である今こそ、人権に関する意識の高揚が必要ではないだろうか。

- ◎ 行政職員や学校関係者への人権感覚を期待する記述も見られる。義務的に行う人権・同和教育の繰り返しでは、いつまでたっても壁は越えられないであろう。市民や子どもたちは指

導者が本気であるか否かを確かな目で見ている。「同和問題の解決は国民的課題である」と言われた答申は今も生きている。それぞれの場での主体性が厳しく問われているのではないだろうか。

◎ 同和問題に関する学習が学校、社会ともに少なくなっているのではないか・・・という指摘もいくつか見られる。「同和教育」から「人権教育」へということを目にするのが多くなってきたが、決して別々の教育ではなく、根っこはつながっているということをいろいろな場で確認していきたいものである。

◎ 同和問題について初めて知ったのは小学校の時 48.8%、学校の授業で 42.7%、どのようにして確立されたのか知っている 74.3%、今も残っていると思う 62.4%、それは結婚の時 71.1%・・・これらの数字をどのように解釈するか・・・。学校や地域での正しい学習の必要性を感じる。

◎ 「そっとしておくのがよい」・・・という記述について

「子どもの心には差別意識は芽生えていない、大人が教えるからひどい差別を知ってしまう・・・、学校で教えなければ知らずにすんだのに・・・、知らない人になぜ知らす必要があるのか・・・」

このような記述が多く見られた。かつて、公教育の場で学ぶことがなかった子どもたちが、いつのまにか、マイナスのイメージとしてすり込まれてきたということを考えておきたい。

38 年前に教科書に記述された時から、ずっと言われ続けてきた「寝た子を起こすな」という意識を我々はいつ克服できるのであろうか。「21 世紀に差別を持ち込まない」という合言葉は、日夜啓発に取り組む人々にとっての旗印であったはずである。しかしながら、インターネットによる陰湿な差別事象、公的施設への差別落書、企業による差別調査等が続発する現実。そして、いつまでこのような学習会をするのかという意見もある今、「差別は決して寝ていない」ということを確認したい。

かつて、学習していない人の無知による差別事象が見られた。今、学習したはずの人間による差別事象が多発している。我々はこのことをどう解釈すればいいのだろうか。今までの

学習活動に何か不足していたのではないだろうか……。啓発に関わってきた人々が、住民のニーズに応えきれていなかったということも、素直に反省したいものである。

まず市民一人一人が、自分を主語にして、私の願いは何か、私はどうしたらよいか、私には何ができるかを問うことから再スタートしていききたいものである。

人権問題は「そっとしておいて」では決して解決しないということを今一度、確認しておきたい。

4 終わりに

平成14年に特別措置法が期限切れを迎え、それまで取り組まれてきた同和問題の解決をめざした取組に大きな方向転換があった。その結果、全国的に人権教育の推進に停滞感が見られ、市民の人権意識の高揚にも影響が現れている。

今回の意識調査の結果をしてみると、本市においてもそのような傾向が見られるものとなっている。今後、本調査の結果を明らかにし、人権・同和教育を学び、解決への実践力を高めていくことが、私たちの必要課題であることをすべての市民が再確認しなければならない。そして、人権文化のまちづくり基本計画に基づいた全庁的、全市的な人権施策を推進し、人がつどい、まちが輝く人権文化都市西条市を実現していきたい。